

## 一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休暇取得を促進

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 育児・介護休業等に関する規定の策定及び周知。

目標 2：職場復帰の支援体制の整備

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ キャリア形成を支援するカウンセリングの実施

目標 3：始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の策定

<対策>

- 平成 30 年 1 月～ 就業規則の見直し